

## 令和6年度第2回習志野市市有財産調査委員会議事録

1 開催日時 令和6年11月13日（水）午前9時30分～午前9時50分

2 開催場所 市庁舎5階小委員会室

3 出席者

|        |           |     |     |
|--------|-----------|-----|-----|
| 【委員長】  | 市議会議員     | 市角  | 雄幸  |
| 【副委員長】 | 農業委員会委員   | 関口  | 昌弘  |
| 【委員】   | 市議会議員     | 金子  | 友之  |
|        |           | 鴨   | 哲登志 |
|        | 農業委員会委員   | 都築  | 博文  |
|        |           | 中野  | 政博  |
|        | 青少年相談員    | 香取  | 裕子  |
|        | 民生委員児童委員  | 小林  | 優子  |
|        | 習志野商工会議所  | 下山  | 貴子  |
|        | 税理士       | 竹田  | 光孝  |
| 【事務局】  | 市長        | 宮本  | 泰介  |
|        | 政策経営部 部長  | 菅原  | 優   |
|        | 次長        | 三角  | 寿人  |
|        | 資産管理室 室長  | 塩川  | 潔   |
|        | 資産管理課 課長  | 青野  | 孝幸  |
|        | 主幹        | 三代川 | 昌弘  |
|        | 資産経営係長    | 宮本  | 敬太  |
|        | 主事        | 野村  | 健   |
| 【関係課】  | こども政策課 主幹 | 新井  | 理香  |
|        | 施設係長      | 谷川  | 宗平  |

4 議題

開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 諮問

第5 審議

（1）市有地の減額貸付について

①習志野市立藤崎保育所用地

第6 その他

閉会

5 会議資料（別紙参照）諮問事項に関する資料

習志野市市有財産調査委員会設置条例及び施行規則

6 議事内容

開会

**第1 会議の公開**

会議は原則公開とし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、公開・非公開を諮ることで、了承を得た。

**第2 会議録の作成等**

会議録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを諮り、了承を得た。

**第3 会議録署名委員の指名**

会議録署名委員の指名について、市角委員長から都築委員を指名し、了承を得た。

**第4 諮問**

宮本市長が諮問書を読み上げ、委員長へ諮問書を手交した。

宮本市長は挨拶を行った後、公務の都合により退席した。

**第5 審議**

**（1）市有地の減額貸付について**

**①習志野市立藤崎保育所用地**

事務局より、配布資料に基づき審議事項の説明及び、担当課より、当該地の移管先法人による工事の進捗状況の説明を行った後に、次の質疑があった。

**金子委員**

資料1 ページ目の4行目に「保育所の私立化に伴い、認可保育所用地に係る貸付料を、市が定める算定基準に基づく金額より減額して貸し付けるものです。」と記載が

あるが、この私立化と貸付料の減額との相関関係について教えていただきたい。

私立化すると、ある理由によって当然に貸付料の減額になるのか、それとも私立化すると、ある条件によっては、貸付料の減額の必要性が出てくるのか、そういったことを説明いただきたい。

#### 新井主幹

私立化というのは、本来、公立で担っていた保育運営を、民設民営にすることになる。そのため、最初から私立園を自分達の土地で開園するのとは違い、公立でやっていたことを継承し、公立でやっていたことの質を担保するために、私立化ガイドラインという、私立化の指針となるものに準じて、それを守っていただくということで公募をしている。

その中で、開園まで、そして開園後も、その私立化ガイドラインに規定されている内容を継続的に守っていただくという縛りを設けているので、貸付料を減額した分は、質の担保や安定した園運営の継続のために充てていただければと考えている。

#### 香取委員

工事が間に合わなかった場合、今の施設を使うということだが、敷地的に新しく募集する子どももきちんと保育ができる状況になるのか。

#### 新井主幹

まだ4月に新園舎で開園することを諦めているわけではなく、前向きに進めているところだが、少なくとも今いる藤崎保育所の子ども達は、そのままの施設で進級し、私立園の在籍となることから、現藤崎保育所の在園児はしっかりと預かることができるということは確認している。

さらに、年長児が卒園して、新規で入園枠があるが、ある程度の入園枠は平米数から大丈夫だろうと考えている。しかし、私立化するにあたり、その地区の待機児童を少しでも減らすための定員拡大というところでは、数人はお受けできない枠が出てしまう可能性があると考えている。

新園舎ができるまでは今の園舎でしっかりと認可を取るために定員変更が必要であるとか、安定、安心な環境にしていくためには、無理に入れ込むのは困難というところで、様々な想定で検討しているところである。

#### 都築委員

減額される貸付料は約900万円だが、それによって入園料はどうなるのか。

#### 新井主幹

市民である子ども達を保育していただくという市の委託としてやっていただくことなので、私立であろうと、公立であろうと、保育料は同じである。

他に質疑は無く、採決の結果、全員賛成で諮問のとおり答申することに決定した。

## **第6 その他**

事務局より、答申頂いた内容を尊重して、事務手続きを進めさせていただく旨を伝えた。

閉会

以上